

マイナ免許証に関する よくある質問

一体化手続
に関すること

免許更新
に関すること



制度
に関すること

マイナ免許継続
に関すること

警視庁運転免許本部
免許管理課

関連リンク

一体化手続きに関すること

Q.マイナ免許証にするための方法が知りたい。

Q.警視庁行政手続オンラインでの予約方法がわからない。

Q.マイナ免許証を保有しているが、マイナンバーカードの更新や、マイナ免許証の紛失後再発行した場合で、免許情報が消えてしまったときに、再記録のための来場予約は必要か。

Q.マイナンバーカードと運転免許証一体化の手数料について

Q.マイナンバーカードと運転免許証の一体化にあたり、署名用電子証明書の提出は必要か。

マイナ一体化に関する
よくある質問です。



TOPへ

一体化手続に関すること

Q.マイナ免許証にするための方法が知りたい。

免許更新時にマイナ免許証へ保有状況変更

- ①更新連絡はがき記載の QR コードを読み込んでいただき、警視庁ホームページから「**警視庁運転免許手続予約サイト**」へアクセス
 - ②予約サイト内の「**更新する免許証を選択してください**」の欄で、「**マイナ免許証のみ**」又は「**免許証及びマイナ免許証の両方**」を選択
 - ③予約を確定し、予約日・予約場所へ
- *免許更新WEB予約の詳しい手順については下記をご確認ください。

更新WEB予約の手順はこちら
(警視庁ホームページ)

免許更新時以外にマイナ免許証へ保有状況変更

- ①  ヘリクセス(左の画像をタップするとアクセスできます。)
- ②トップページ下部の「**予約手続き**」→「**オンライン予約手続き**」→「**【免許手続】免許証の保有状況変更～更新手続以外でマイナ免許証に変更する方～**」の順に選択
- ③以降、必要事項を入力し、来場予約をお願いします。なお、来場の際に、
 - 予約番号等が記載されている予約完了のメール本文**(スクリーンショット可)
 - 運転免許証**(予約日当日において有効期限内のもの)
 - マイナンバーカード**(予約日当日において電子証明書の有効期限内のもの)
 - 手数料(1,500円)**をお持ちください。

更新時と更新時
以外で予約サイト
が違いますので
ご注意を!



TOPへ

一体化手続に関すること

Q. 警視庁行政手続オンラインでの予約方法がわからない。



以下の手順でオンライン予約をお願いします。

① 警視庁行政手続オンラインへアクセス



② 「予約手続き」を選択

予約手続きを行う
来庁時の窓口予約ほか、イベントや検診、施設予約などの手続きが行えます。

予約手続き >

③「オンライン予約手続き」を選択



④下記の項目を選択

【免許手続】免許証の保有状況変更～更新手続以外でマイナ免許証に変更する方～
受付開始：2025年09月18日 09時00分
受付終了：随時

⑤規約を確認し、希望日を選択

⑥希望時間を選択

TOPへ

一体化手続にすること

⑦「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択

オンライン予約手続き > 施設選択 > 時間選択 > 利用者ログイン

予約を中断する場合はこのボタンを押してください。

利用者管理

手続名：【免許手続】免許証の保有状況変更～更新手続以外でマイナ免許証に変更する方～
受付時間：2025年9月18日9時00分～

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

利用者登録される方はこちら
ただし、仮予約は無効になります。

既に利用者登録がお済みの方
利用者登録時に使用したメールアドレスまたは電話番号。
または各手続の担当部署から受領したID、パスワードを入力ください。

⑧利用規約を確認し、「同意する」を選択

オンライン予約手続き > 施設選択 > 時間選択 > 利用者ログイン > 手続説明

予約手続

手続名：【免許手続】免許証の保有状況変更～更新手続以外でマイナ免許証に変更する 方～

説明

【最初登録】
1 「新規の申込手続(事務)」を確認し、希望施設、希望日、希望時間を選択した後、「手続する」ボタンを押してください。
2 利用者ログイン画面に必要な項目を入力してください(利用者登録しない場合は、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」ボタンを押してください)。
3 手続説明画面の内容を確認し、手続当日まで大切に保存してください(手続当日に予約完了メールが本件タグリ引コトでも可)はそれを押したものが確認できない場合、受け付けでないことがあります)。
4 連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」ボタンを押してください。
5 入力したメールアドレス間に迷惑なメール内容内にアクセスしてください。
6 表示された画面の項目に申請書の新規番号、住所、姓名等を入力し、「確認へ進む」ボタンを押してください。必須項目に漏れがあると正しく登録できませんのでご注意ください。
7 表示された内容を確認し、間違つなければ(押す)ボタンを押してください。
8 連絡先のメールアドレスを確認し、手続当日まで大切に保存してください(手続当日に予約完了メールが本件タグリ引コトでも可)はそれを押したものが確認できない場合、受け付けでないことがあります)。

【手続説明】
FAX番号
メールアドレス

予約手続

手続名：【免許手続】免許証の保有状況変更～更新手続以外でマイナ免許証に変更する 方～

説明

1 確認
この手続は、登録手続手続をクリック(以下「キックルム」といいます)を利用して電子化する場合を指します。このことを前提に、操作手順は本システムを利用している場合は、この手続を実行してください。操作手順は本システムを利用されている場合は、この手続を実行されるととなります。操作手順によりこの手続を実行することのできない場合は、本システムを利用しないこととさせていただきます。なお、複数の手続を実行する場合は、複数の手続を実行してください。

2 手続説明の同意
エクスプレス手続を実行する場合は、この手続を実行してください。この手続を実行する場合は、本システムを利用している場合は、この手続を実行されるととなります。操作手順によりこの手続を実行することのできない場合は、本システムを利用しないこととさせていただきます。

3 手続説明の確認
手続説明を確認してから、手続を実行してください。手続を実行する場合は、本システムを利用している場合は、この手続を実行されるととなります。操作手順によりこの手続を実行することのできない場合は、本システムを利用しないこととさせていただきます。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけたら、同意して進んでください。

⑨メールアドレスを入力する(2回)

⑩「完了する」を選択

オンライン予約手続き > 施設選択 > 時間選択 > 利用者ログイン > 手続説明 > 利用者ID入力

手続名：【免許手続】免許証の保有状況変更～更新手続以外でマイナ免許証に変更する方～

連絡先メールアドレスを入力してください。
入力が完了したら、アドレスに反映されるURLを記載したメールを送信します。
URLをクリックし、残りの情報を入力して登録を行ってください。
また、迷惑メール対策を行っている場合には、「keishicho@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の手順を行っても、手続説明のURLを記載したメールが届かれていない場合には、他のメールアドレスを使用して手続を行ってください。
なお、複数のメールアドレス登録しても良い会員には対応できません。
最後に、登録確認メールでは、初期設定でURLリンク付きメールを推薦する設定がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください。

メールアドレス
メールアドレス(確認用)

メールにリンクを持っていない方はこちら

完了する >

⑪メール受信フォルダを確認する

オンライン予約手続き > 施設選択 > 時間選択 > 利用者ログイン > 手続説明 > 利用者ID入力 > メール送信完了

予約手続

手続名：【免許手続】免許証の保有状況変更～更新手続以外でマイナ免許証に変更する方～

メールを送信しました。

受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。

手続画面に進めるのはメールを送信してから180分以内です。

この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

⑫メール本文のURLを選択する

【連絡先アドレス確認メール】



keishicho@apply.e-tumo.jp

警視庁汎用予約サービス

手続き名：

【免許手続】免許証の保有状況変更～更新手続以外でマイナ免許証に変更する方～

の申込画面へのURLをお届けします。

URLをクリックしてから登録を行ってください。

問い合わせ先
なし

上記のURLにアクセスして申込を行ってください。

TOPへ

一体化手続に関すること

⑬免許情報等を入力する

⑯内容を確認し、「申込む」を選択

予約手続き

一覧 > 予約 > 予約確認

予約を中断する場合はこのボタンを押してください。 **予約をやめる**

予約確認

まだ予約は完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

【免許手続】免許証の保有状況変更 ~更新手続以外でマイナ免許証に変更する方~

予約情報

予約施設	府中試験場
予約日時と予約対象	2025年 08時30分～09時30分 保有状況変更(マイナ)
郵便番号	
住所	

申込む

⑯ 予約完了

予約手続き

二段 予約 予約確認 予約完了

予約完了

【免許手続】免許証の保有状況変更 ~更新手続以外でマイナ免許証に変更する方への手続きの申込を受けました。

予約が完了しました。

下記の予約番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが揃っていたり、フィルタ等を設定されている場合、

メールが届かない可能性がございます。

予約番号

パスワード

予約番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。

特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

[見本]予約完了メール本文

予約完了通知について

keishicho@apply.e-turmo.jp

【更新手続】免許証の登録情報の変更～更新手続以外でマイナ免許証に変更する方～

予約完了しました。

あなたの予約は以下の通りです。

■予約情報

予約施設：府中試験場

予約日：12/11

予約料金：便有料変更(マイナ) 予約時間：08時30分

予約時間外に来場の場合、手続きに時間が要することがあります。

◆パソコン、スマートフォンはごちらから

以上が予約の流れとなります。
来場時は、この予約完了メールをご用意ください。



TOP ^

一体化手続に関すること

Q. マイナ免許証を保有しているが、マイナンバーカードの更新や、マイナ免許証の紛失後再発行した場合で、免許情報が消えてしまったときに、再記録のための来場予約は必要か。

すでに、マイナ免許証をお持ちの方の再記録については、
来場予約は不要です。

各手続内容ごとの対応施設は以下の通りです。

①マイナンバーカード有効期限満了に伴う更新の際に、免許情報が引き継がれなかった場合

運転免許試験場

運転免許更新センター

指定警察署

②マイナ免許証を紛失し、マイナンバーカードを再発行した際に、免許情報が記録されていない場合

運転免許試験場

運転免許更新センター

指定警察署

①の場合は、自治体から交付を受けた「交付通知書」又はそれに代わる書類の提示をお願いします。



TOPへ

一体化手続に関すること

Q. マイナンバーカードと運転免許証一体化の手数料について

- マイナ免許証に関する手数料については、警視庁ホームページ内に詳細がありますので、こちらをご確認ください。

マイナ免許証に伴う手数料改定はこちら
(警視庁ホームページ)

Q. マイナンバーカードと運転免許証の一体化にあたり、署名用電子証明書の提出は必要か。

- 署名用電子証明書の提出は必須ではありませんが、提出しない場合、

- ①住所変更ワンストップサービスの利用不可
②オンライン講習の利用不可
③マイナ免許証にした後、マイナンバーカードの有効期限満了に伴う更新の際、新しいマイナンバーカードに免許情報が引き継がれない

等といったことが想定されます。

上記理由により、**可能な限り提出をおすすめします。**

なお、一体化当日に暗証番号不明等により、提出ができない場合でも、**後日提出が可能です。**

※都内全警察施設で提出できます。

※施設により受付時間・曜日が異なります。(原則、平日執務時間内)



TOPへ

制度のこと

Q.マイナ免許証読み取りアプリでマイナ免許証を読み取ると、免許に登録されている外字ではなく、簡易の文字で表示されるがどうにかならないのか。

Q.マイナポータルの連携ができない。

Q.マイナンバーカードと運転免許証を一体化した場合は、それぞれの有効期限はどうなるのか。

Q.マイナ免許証にしたいが、免許の情報はマイナンバーカードの表面に表示されないのか。

Q.運転の際、マイナ免許証本体を携帯しなければならないのか。

Q.国外免許証は、マイナ免許証のみだと外国で車両を運転できないのか。

マイナ免許証の制度に関するよくある質問です。



TOPへ

制度に関すること

Q.マイナ免許証読み取りアプリでマイナ免許証を読み取ると、免許に登録されている外字ではなく、簡易の文字で表示されるがどうにかならないのか。

マイナンバーカード内の IC チップに登録された代替文字を表示させる仕様が原因と思われます。お住まいの自治体で「マイナンバーカードの券面事項記載事項変更」の手続をすれば、その変更後の文字で表示される可能性があります。詳しくはお住まいの自治体か、マイナ免許証読み取りアプリ専用サイトをご確認ください。

[マイナ免許証読み取りアプリ専用サイトこちら
\(警察庁ホームページ\)](#)

Q. マイナポータルの連携ができない。

○マイナポータルとマイナ免許証を連携するためには、マイナポータルでの手続の前に、以下の手続を行う必要があります。

①マイナンバーカードと運転免許証の一体化

②署名用電子証明書の提出

要チェック！



○具体的な一体化手順については、マイナポータル連携マニュアルをご確認ください。

[マイナポータルによる運転免許関連サービスの利用マニュアルはこちら
\(警察庁ホームページ\)](#)

TOPへ

制度のこと

Q. マイナンバーカードと運転免許証を一体化した場合は、それぞれの有効期限はどうなるのか。

マイナンバーカードと運転免許証を一体化しても、**有効期限はそれぞれ違います**。マイナンバーカードの有効期限は券面で、免許情報の有効期限はマイナポータルかマイナ免許証読み取りアプリでご確認ください。

Q. マイナ免許証にしたいが、免許の情報はマイナンバーカードの表面に表示されないのか。

はい。マイナ免許証に一体化した場合、**免許情報は券面には表示されません**。マイナポータル若しくはマイナ免許証読み取りアプリで確認する必要があります。

Q. 運転の際、マイナ免許証本体を携帯しなければならないのか。

はい。車両を運転する際は、**必ずマイナンバーカード(マイナ免許証)本体をお持ちください**。

Q. 国外免許証は、マイナ免許証のみだと外国で車両を運転できないのか。

国によっては、国外免許証に加えて有効な国内免許証の提示を求められる場合があります(フランス等)。**マイナ免許証は券面で免許情報が確認できないこと**から、国外で運転される場合は、現地でのトラブル防止のため、2枚持ちを推奨いたします。

TOPへ

免許更新のこと

Q.マイナ免許証にした場合、オンライン講習を受けても、更新施設に行く必要はあるか。

Q.マイナ免許証にしたが、マイナンバーカードの更新は警察施設でできるのか。

Q.マイナ免許証にしたが、今まで通り更新連絡はがきは送られてくるのか。

Q.高齢者は、マイナ免許証を作成してもオンライン講習は受けられないのか。

Q.マイナ免許証は、更新時に顔写真は撮るのか。

マイナ免許証をお持ちの方の免許更新に関するよくある質問です。



[TOPへ](#)

免許更新のこと

Q.マイナ免許証にした場合、オンライン講習を受けても、更新施設に行く必要はあるか。

あります。

更新施設にて、手数料のお支払いや適性検査（視力検査等）を受けていただく必要があるためです。

Q. マイナ免許証にしたが、マイナンバーカードの更新は警察施設でできるのか。

警察施設ではできません。

マイナンバーカード本体の更新については、お住まいの自治体から更新の通知が届きますので、それに従ってください。

Q. マイナ免許証にしたが、今まで通り更新連絡はがきは送られてくるのか。

はい。

マイナ免許証にしても、今まで通り更新連絡はがきが発送されます。さらに、マイナ免許証読み取りアプリをダウンロードしている方でアプリ内の通知設定をオンにすれば、更新期間の末日が近づいていることを事前にお知らせしてくれます。

[TOPへ](#)

免許更新のこと

Q. 高齢者は、マイナ免許証を作成してもオンライン講習は受けられないのか。

免許証の更新期間満了日の年齢が70歳以上の方(高齢者)は、更新手続前に高齢者講習等の受講が必要となります。上記高齢者講習を受講すれば、免許証の更新時講習を受講する必要がないため、結果としてオンライン講習を受講することはできません。

Q.マイナ免許証は、更新時に顔写真は撮るのか。

マイナ免許証をお持ちの方でも、免許証の更新時は顔写真を撮影します。

マイナ免許証をお持ちの方の免許証更新についてのよくある質問です。



TOPへ

マイナ免許継続のこと

Q. すでにマイナ免許証を保有しており、マイナンバーカード本体の有効期限満了に伴う更新をしたが、新しいマイナンバーカードに免許情報が記録されなかった。なぜか。

Q. マイナンバーカード更新に伴い、免許情報が記録されなかつた。このまま運転しても良いか。

Q. マイナンバーカード更新に伴い、免許情報が記録されなかつた場合の手数料について知りたい。

Q. マイナ免許証及びマイナンバーカードの更新時期が近い場合、どちらの更新を先にすれば良いのか。

マイナ免許証をお持ちの方の、マイナンバーカード本体の更新に伴う免許情報引き継ぎに関するよくある質問です。



TOPへ

マイナ免許継続のこと

Q. すでにマイナ免許証を保有しており、マイナンバーカード本体の有効期限満了に伴う更新をしたが、新しいマイナンバーカードに免許情報が記録されなかつた。なぜか。

○マイナンバーカードの更新後に免許情報が引き続き記録されるためには、条件があります。下記条件を満たさない場合、新しいマイナンバーカードに免許情報は記録されません。

免許情報が引き継がれるための条件

- ①オンラインによる更新申請をすること
- ②下記のいずれかの理由であること
 - ・マイナンバーカードの**有効期限満了に伴う更新**
(※有効期間内に更新申請をすること)
 - ・マイナンバーカードの券面の追記欄の余白がなくなつたことによる更新
- ③事前に警察へ**署名用電子証明書の提出**をしていること
- ④住所及び氏名に署名用電子証明書で利用できない文字が含まれていないこと
- ⑤オンライン申請時に、免許情報記録番号を入力する際、正しい番号を入力すること
- ⑥運転免許証が停止、取消し又は失効していないこと

マイナ免許継続のこと

Q. マイナンバーカード更新に伴い、免許情報が記録されなかつた。このまま運転しても良いか。

マイナンバーカードに免許情報が記録されていない状態で、車両を運転することはできません。

新しいマイナンバーカードに免許情報を再記録するか、従来の免許証の再交付手続をご検討ください。

Q. マイナンバーカード更新に伴い、免許情報が記録されなかつた場合の手数料について知りたい。

自治体からの「交付通知書」をお持ちの方で、同通知書の「免許情報／運転経歴情報記録」欄に「記録：無」と記載がある方（同等の内容が確認できる文書がある方）

再記録手数料はかかりません。

上記以外の方

再記録手数料がかかります。
詳細金額については、こちらをご確認ください。

マイナ免許証に伴う手数料改定はこちら
(警視庁ホームページ)

TOPへ

マイナ免許継続に関すること

Q. マイナ免許証及びマイナンバーカード本体の更新時期が近い場合、どちらの更新を先にすれば良いのか。

マイナンバーカード本体を先に更新してください。

～更新可能期間イメージ～

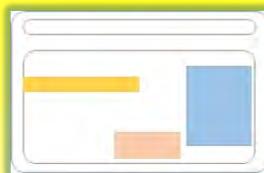
3か月前～



更新可能期間

誕生日

1か月前～



更新可能期間

マイナンバーカードは誕生日の3か月前から更新手続ができ、マイナ免許証の更新期間（誕生日の前後1か月）より長いことから、**マイナンバーカードの更新後にマイナ免許証の更新をするようにお願いします。**



TOPへ

関連リンク

[警視庁ホームページ](#)

[マイナ免許証について\(Q&A\)](#)

[運転免許関係について\(Q&A\)](#)

[マイナ免許証に伴う手数料改定](#)

[マイナンバーカード更新関連](#)

[その他ホームページ](#)

[マイナポータルサイト](#)

マイナ免許証に関する
リンク集です。



[TOPへ](#)